



無料講座

定員

100
名

国際結婚にまつわる 家族問題

～ハーグ条約やDVを中心に～

国際結婚をする時、した時などに知っておきたいこと
知っておかなければならないことについて
架空事例などを通して専門家から学ぶ講座です。



第1部：知っておきたいハーグ条約

外務省領事局ハーグ条約室
室長 谷垣 博保 氏

第2部：国際結婚にまつわる法律問題

琉球大学法科大学院 教授
弁護士法人ひかり法律事務所
弁護士 武田 昌則 氏



参考資料として小冊子
「日米結婚・離婚・子ども
のためのハンドブック
(2020年度改定版)」を
差し上げます。

7月27日(木)

13:30~15:30



QRからお申し込み

場所

沖縄県男女共同参画センター
ているる1階ホール

対象

相談業務に携わる方・関心のある方

講師紹介

たにがき ひろやす

谷垣 博保 氏 (外務省領事局ハーグ条約室 室長)

1990年外務省入省。1991年から3年間、エジプト・カイロにてアラビア語研修を受けた後、エジプトの日本大使館に勤務。その後、海外では中東ヨルダン及びイラクの日本大使館(一等書記官)、米国ニューヨークの日本総領事館(領事)に勤務。本省では、中東諸国との外交関係のほか、邦人保護はじめ危機対応関連の業務等を経験し、昨年4月から現職。京都市出身。

ただだ まさのり

武田 昌則 氏 (琉球大学法科大学院教授 弁護士法人ひかり法律事務所 弁護士)

京都大学法学士・カリフォルニア大学デービス校法学修士
日本・米国ニューヨーク州・同カリフォルニア州の弁護士資格を有する。1994年から沖縄弁護士会で弁護士として活動し、2002年から2004年まで米国カリフォルニア州サンフランシスコで弁護士として活動した。ハーグ条約に関し、アウトゴーイング案件・インカミング案件それぞれ数件の担当経験を有する。琉球大学法科大学院で家族法等の授業を担当している。

参加ご希望の方は、下記の表に必要な事項をご記入いただきFAXで送信してください。電話・メールからお申し込みができます。お申し込み後、3営業日以内に受講に関する連絡がない場合は、FAX・メールが届いていないことがありますので、お問い合わせください。*メールの場合、下記申込書の内容を明記してください。

TEL : 098-868-3717 FAX : 098-863-8662
 ホームページ <http://www.okinawajosei.org/>
 E-mail : kouza@okinawajosei.org

QRからお申し込み→



7/27 DV防止啓発講座申込書

*所属機関、氏名、電話番号、e-mailアドレスに関しては必須記入のご協力をお願いします。

所属機関		連絡先			
		(必須) 電話番号 :			
		(必須) e-mail :			
	氏名 (ふりがな)	役職		氏名 (ふりがな)	役職
1			3		
2			4		

講座内容に関する質問があればご記入ください。

個人情報講座運営のためだけに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。



沖縄県男女共同参画センター「ていいるる」

〒900-0036 那覇市西3-11-1

- バス:市内線1・2・3・5・15番
市外線45番(三重城バス停)
- お車:地下駐車場あり(80台収容可)

※ 駐車場はありますが、数に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください。満車の場合、近隣の有料駐車場などをご利用ください。



おきなわ女性財団HP



Twitter

